

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年3月15日(水) 議場
2. 出席委員 五島誠委員長 谷口隆明副委員長 赤木忠徳 林高正 横路政之 宇江田豊彦
坂本義明 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田讓二議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主任主事
5. 説明員 木山耕三市長 大原直樹副市長 矢吹有司副市長 牧原明人教育長 島田虎往総務部長
岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 石原博行環境建設部長 森山泰人防災・
災害事業監 片山祐子教育部長 石原博行水道局長 恵木啓介西城市民病院事務長 東
健治総務課長 荘川隆則行政管理課長 福本敬夫財政課長 伊吹美智子税務課長 伊吹
美智子収納課長 野木一伸高齢者福祉課長 伊吹讓基保健医療課長 田部伸宏企画課長
天野武美下水道課長 小田雅平比和支所長 掛札靖彦総領支所長 毛利久子教育総務課
長 天野武美水道課長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 2名(うち議員 近藤久子議長)
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
 - 議案第33号 令和5年度庄原市一般会計予算
 - 議案第34号 令和5年度庄原市住宅資金特別会計予算
 - 議案第35号 令和5年度庄原市歯科診療所特別会計予算
 - 議案第36号 令和5年度庄原市休日診療センター特別会計予算
 - 議案第37号 令和5年度庄原市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第38号 令和5年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)予算
 - 議案第39号 令和5年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第40号 令和5年度庄原市介護保険特別会計予算
 - 議案第41号 令和5年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
 - 議案第42号 令和5年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算
 - 議案第43号 令和5年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算
 - 議案第44号 令和5年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
 - 議案第45号 令和5年度庄原市下水道事業会計予算
 - 議案第46号 令和5年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
 - 議案第47号 令和5年度庄原市比和財産区特別会計予算

午後2時45分 開 議

○五島誠委員長　　これより予算決算常任委員会を再開いたします。ただいまの出席委員は 19 名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可いたしております。審査の方法についてお諮りします。令和5年度各会計予算を一括審査することとし、各分科会主査から審査報告を受けた後、一括質疑に入りたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

1 付託議案

- 議案第 33 号 令和5年度庄原市一般会計予算
- 議案第 34 号 令和5年度庄原市住宅資金特別会計予算
- 議案第 35 号 令和5年度庄原市歯科診療所特別会計予算
- 議案第 36 号 令和5年度庄原市休日診療センター特別会計予算
- 議案第 37 号 令和5年度庄原市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 38 号 令和5年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
- 議案第 39 号 令和5年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 40 号 令和5年度庄原市介護保険特別会計予算
- 議案第 41 号 令和5年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
- 議案第 42 号 令和5年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 43 号 令和5年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議案第 44 号 令和5年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
- 議案第 45 号 令和5年度庄原市下水道事業会計予算
- 議案第 46 号 令和5年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 47 号 令和5年度庄原市比和財産区特別会計予算

○五島誠委員長　　議案第 33 号、令和5年度庄原市一般会計予算から議案第 47 号、令和5年度庄原市比和財産区特別会計予算までを一括議題といたします。なお、報告は登壇せず、自席にて着座をお願いいたします。まず、総務分科会主査から報告を求めます。赤木忠徳総務分科会主査。

○赤木忠徳委員　　それでは総務分科会主査報告を行います。総務分科会では、2月22日、2月24日、2月27日の3日間、説明員の出席を求め、比和財産区、議会事務局、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会、総務課、行政管理課、税務課、収納課、管財課、危機管理課、財政課における令和5年度各会計の予算審査を行いました。なお、本分科会では、会計年度任用職員の職員手当について、収納率向上対策事業及び市税の減額・徴収猶予等の広報について、消防団員報酬及び出動手当処遇改善の3項目を重点事業に示して審査しました。それでは審査の状況について報告いたします。最初に、比和財産区です。まず、財産区が所有する木材の樹齢、面積、材積について質疑があり、おおむね50年生以上のものがふえており、8年生以上の杉、ヒノキの面積が約10ヘクタールであるとの答弁がありました。また、伐採による収入計画について協議の進展があったかとの質疑に対して、森林保全管理委託契約に基づく整備事業を実施し、除伐、間伐の分配金収入があった。急峻

な山もあり、伐採に適した場所等、管理会とともに検討したいとの答弁がありました。次に、森林体験交流施設との連携事業に取り組む必要があるのではないかと質疑に対して、森林体験交流施設や比和財産区造林地において、森と親しむツアーも行われている。自治振興区とも連携し、財産区が提供する天然林クロモジの有効活用についても検討を進めているとの答弁がありました。次に、議会事務局については、特筆すべき議論はありませんでした。次に、会計課です。会計年度任用職員の業務内容について質疑があり、収入印紙等の販売補助や支出等書類の編綴業務など、職員で対応しきれない部分の補助をお願いしているとの答弁がありました。その他、RPAの導入、職員体制等について質疑がありました。次に、選挙管理委員会事務局です。まず、選挙啓発事業の内容について質疑があり、市明い選挙推進協議会委員による研修会等の実施、市選管職員による選挙出前講座の実施、新有権者向け啓発冊子の購入を計画しているとの答弁がありました。また、小・中学生や、年齢到達による新有権者への選挙啓発について質疑があり、小・中学生に対しては、児童会や生徒会の選挙とコラボして、選挙の必要性等を伝える機会をもっていたが、コロナ禍において実施できていない。高校生に対しては、啓発冊子を送付している。来年度は、新しく有権者となる高校生への啓発を特にしっかり行いたいとの答弁がありました。その他、インターネット投票、職員体制について質疑がありました。次に、監査委員事務局です。来年度の監査対象について質疑があり、具体的には未定であるが、6年周期で各部を監査しているため、来年度は生活福祉部が対象になると思われる。指定管理者制度導入施設については、毎年2施設程度監査しているとの答弁がありました。次に、公平委員会です。公平委員会の協議内容により、予算に反映された事業があったか質疑があり、公平委員会の主な業務は、職員の給与、勤務条件等についての措置要求、職員に対する不利益処分審査請求、職員の苦情相談に関することである。これらの業務により、予算が増減したことはなかったとの答弁がありました。次に、総務課です。重点審査事業の会計年度任用職員の職員手当については、まず、職員手当の支給状況について質疑があり、保育士については、資格を有しているため、一般事務員の会計年度任用職員より号給が上になっており、特殊勤務手当も支給している。また、会計年度任用職員が複数年にわたって勤務する場合には昇給の対応もしている。フルタイムの会計年度任用職員の任用期間が2年目に到達したときには、雇用保険を脱退して、常勤職員と同様に退職手当の支給対象となるとの答弁がありました。また、任期の定めのない制度の導入により、会計年度任用職員の雇用安定をはかることや、特に資格を有する保育士などの同一労働同一賃金の実現に向けて、制度改革を要求すべきとの意見がありました。その他の事業の審査では、平和行政の推進について質疑があり、例年取り組んでいる事業については、来年度も取り組むこととしている。また、令和4年度に予算化した、戦争や被爆に関する記憶・記録の電子化については、電子保存した記録を来年度以降で活用することとしているとの答弁がありました。また、西城支所耐震補強工事について、支所の新築移転の考えはないかとの質疑があり、耐震改修促進計画に基づき事業を進めている。立地適正化計画等とも整合性を図りながら西城市街地の将来にわたるあり方を庁舎の位置づけも含めて検討する必要があるとの答弁がありました。次に、行政管理課です。まず、広報公聴事業について必要十分な予算額が確保されているか質疑があり、広報公聴事業は、費用対効果において予算額に比例した効果が見えにくい面がある。広報紙の紙面充実やホームページの更新頻度の向上、LINEの友達数の増加等、運用面を充実させることで広報の効果を高めたいとの答弁がありました。また、県移譲事務交付金について質疑があり、毎年度、県からの移譲リストに基づいて庁内で移譲の可否を検討し、手上げ方式で受け入れている。

移譲の適否や成果については市長会でも協議テーマとなっており、県による検証もなされるのではないかと考えているとの答弁がありました。次に、人口減少や生活交通等の課題に関しても、行政運営に市民意見を反映させるために行政経営改革大綱の策定に取り組むべきではないかという質疑に対して、コロナ対策や人口減少対策等に経営資源を投入し対策を進める必要がある中、人員削減や経費削減についての取り組みは現状にそぐわない面があるとの判断で、行政経営改革大綱の策定は見合わせているとの答弁がありました。その他、広報紙の表紙写真の構成について、第三セクターによる他の第三セクターへの間接出資について質疑がありました。次に、税務課・収納課です。重点審査事業の収納率向上対策事業及び市税の減額・徴収猶予等の広報については、市税減免の市民への周知方法について質疑があり、税目によって異なるが、軽自動車税については減免対象者に通知文書を個別送付しており、市民税・固定資産税については、対象者を把握することが困難であるため、市民からの相談内容に応じた対応をしているとの答弁がありました。また、債権徴収業務を分担して行うのではなく収納課に集約する必要があるのではないかとこの質疑に対して、私債権には調査権がなく、また、徴収したものは税に優先的に充てることになっているため、徴収業務を収納課へ集約しても私債権の徴収率向上につながりにくい。収納対策会議において、関係課と連携し、徴収について統一的に取り組みを進めているとの答弁がありました。その他、スマホ収納の活用について、滞納繰越の見込みについて質疑がありました。その他の事業の審査では、大規模太陽光発電の運用開始による固定資産税の増加について質疑があり、大規模な太陽光発電が本市にもいくつかあるが、新規の運用開始により、2件増加したことによるものであるとの答弁がありました。次に、管財課です。まず、e-しょうばらネットの将来見通しについて質疑があり、第2期庄原市地域情報化計画にも計上しており、令和5年度から今後の更新等の手法について検討を始めることとなっている。部分的な機器更新等は随時行っているが、独自のネット回線の必要性について民間の設備と比較検討する中で、今後のあり方について研究していく予定であるとの答弁がありました。また、比和テレビ中継局の運用について、インターネットテレビの方が割安ではないかとこの質疑に対して、光ケーブルを全域に整備しているためインターネットでのテレビ視聴も可能であるが、サービスが割高な状況もあるため、地域全体が完全移行するまでに至っていない。現在は必要な施設として維持管理が必要と考えているとの答弁がありました。次に、普通財産の老朽施設の計画的な除却について質疑があり、普通財産の処分について、令和2年に整理している。有利な財源を活用して計画的に除却を進めることとし、その中で優先的に解体するものについて長期総合計画実施計画へ計上しているとの答弁がありました。その他、携帯電話基地局の運用について、土地開発基金について質疑がありました。次に、危機管理課です。重点審査事業の消防団員報酬及び出動手当処遇改善では、交付税措置額の合計額について質疑があり、令和5年度見直し案での年額報酬額は3,100万円余りの増額となるが、交付税措置を勘案すると、計算上の一般財源増額は200万円程度にとどまる見込みであるとの答弁がありました。また、団長が重責であるにもかかわらず、他の団員との報酬差が少ないのではないかとこの質疑に対して、団長は、有事においては指揮命令等の職責に代替性がなく重責であることは認識している。国が示した交付税単価に準じた額では減額となるが、重責であることの負担と、他市町でも団長報酬の大幅な増額がないことを考慮して、今回は減額ではなく据え置くという判断をしたとの答弁がありました。その他の事業の審査では、消防施設の整備計画を早期に策定し、それに基づいて各事業を進めるべきとの質疑があり、公共施設等総合管理計画において、現在、消防格納庫、詰所の個別施設計画の見直しを行っている。老

朽化施設等の現状把握に努め、計画的な更新が必要と考えているとの答弁がありました。その他、消防団員の入団促進について、消防資機材格納庫並びに消防団員詰所等の維持経費の負担の主体について、防災専門員の配置について質疑がありました。次に、財政課です。まず、令和3年度予算編成方針で財源不足を見込みながら黒字決算になった理由と、令和5年度予算の収支見通しについて質疑があり、近年の傾向として、コロナ禍の影響が大きい。特にソフト関係の事業中止による未執行や、新型コロナウイルス感染拡大防止の交付金、普通交付税の追加等、歳入歳出両面の理由により実質収支が黒字となった。一方、令和5年度は物価高騰の影響が大きく、財政調整基金を3.5億円繰り入れざるを得ない状況であり、予算編成に非常に苦慮したとの答弁がありました。また、マイナンバーカードの交付率に応じた普通交付税の割り増しについて質疑があり、500億円の財源のうちの3分の1について、マイナンバーカードの交付率に応じて配分をかえるというものである。本市は、全国でも交付率が高い自治体に入ると予測しており、国から具体的な通知があり次第、積極的に活用していきたいとの答弁がありました。次に、補助金業務のDXについて質疑があり、補助金によっては非常に多くの件数があり、支出命令書の作成が大きな事務負担になっているものもある。データの読み取りから支払いまで自動的に行える仕組みを企画課とも調整しながら構築しているとの答弁がありました。その他、財政マネジメントについて、臨時財政対策債の減少について質疑がありました。まとめであります。会計年度任用職員については、任期の定めのない制度の導入により雇用安定をはかることや、特に資格を有する保育士などの同一労働同一賃金の実現に向けて制度改革を要求していくべきと考えます。また、債権徴収業務の効率性向上のためにも、業務を複数課で分担して行うのではなく、収納課に集約することについて関係課とともに検討し、方向性を定めるべきと考えます。消防団員報酬及び出動手当については、団長が重責であることを考慮し、その処遇改善に向けて検討していただくよう求めます。以上について再度強調し、今後もより適切な運用に努められることを期待し、総務分科会の主査報告とします。以上です。

○五島誠委員長 次に、教育民生分科会主査から報告を求めます。林高正教育民生分科会主査。

○林高正委員 教育民生分科会は、2月22日、24日、27日の3日間、各所管課における令和5年度一般会計及び特別会計、国民健康保険病院事業会計の予算について審査いたしました。重点審査事業として、生涯学習課、博物館・資料館の管理運営、口和郷土資料館改修工事、市民生活課、Ma a S運行モデル事業、社会福祉課、障害者外出支援券交付事業、福祉タクシー券、自動車燃料助成券、児童福祉課、第3期子ども子育て支援事業計画策定の4項目を指定し、重点的に審査を行いました。それでは分科会で出された主な質疑・意見について、審査順に報告いたします。最初に、教育指導課です。部活動指導員の確保について協議する場が持てないかとの質疑に対し、中学校の校長と、部活動指導員の候補がいないか、外部指導者として来てもらっている方はどうかという話は今年度もしている。新年度、部活動の地域移行の検討をする会には、校長や地域のクラブ・団体の代表者などにも入ってもらうよう進め、取り組んでいくとの答弁があり、分科員からは、学校・保護者・地域がしっかり話をできる場をつくってほしいとの意見が出されました。次に、児童生徒作品展について、各学校の作品を一堂に会して発表する場が設けられないかとの質疑に対し、入賞した作品などは、市役所本庁舎や支所にも展示をしている。日ごろ取り組んでいる作品や成果物を集めて展示することは、各学校へ呼びかければできるのではないかと思うが、各学校の年間計画の中での取り組みもあるため、どういう形でできるか検討していくことも大事な視点だと思ふとの答弁がありました。また、体験活動推進事

業について、教職員がこの事業に大変時間をとられ、段取りをするのが大変だという話をよく聞く。状況に応じた形で事業が推進できるよう、現場の声を聞きながら事業の推進を図ってほしいとの意見がありました。その他、学力調査について、市独自のものはやめてもいいのではないかという意見が多く出されました。次に、教育総務課です。小・中学校入学者への入学祝い金を入学支援と捉えるなら、支給時期など支出のあり方を見直すべきではないかとの意見に対し、さまざまな捉え方があるが、市としては、入学を祝福するという趣が強いと感じている。経済的な支援につながっている部分もあり、入学前に支給できるよう制度を変更しているとの答弁がありました。次に、施設の狭隘さを指摘した永末小学校の施設整備予算が付いていないことの質疑に対して、施設の狭隘さは、学校も教育委員会も共有している。ただ、基準に比べて著しく狭いという状況にあるか、または、今後の児童数の推移で、予算をどの程度かけるべきかというところでは、すぐに教室の増室を考えるという状況には至っていない。特別支援教室については、新年度、児童数が少しふえるということで、今年度中に改修を行う予定としているとの答弁がありました。また、本市の奨学金制度について、社会情勢を踏まえ、拡充してほしいという思いが強い。状況に合わせた議論を望むとの強い意見が出されました。その他、室外遊具等環境整備や、学校給食管理事業などについて質疑がありました。次に、生涯学習課です。重点審査事業の口和郷土資料館改修工事の審査では、工事にいつから取りかかれるのかとの質疑に対し、4月に入れば早急に取りかかりたいが、大きな事業でもあり、第一四半期中に契約等が完了できたらと考えているとの答弁がありました。次に、今後の改修計画などの見通しについて計画はあるのかとの質疑に対し、今のところ整備計画はない。今回は、施設のセキュリティやトイレを改修することで皆さんが使いやすくする。今後は、修繕が必要なところを全体的にもう一度確認した上で予算計上を行う必要があると考えているとの答弁がありました。その他、資料館の特色である動態展示を含めた今後の資料館運営などについて質疑がありました。その他の審査では、田園文化センターの改修について、図書館は非常に大切な施設であり、地元関係者に限らず、いろんな意見を集めてほしいとの意見が出され、使いやすい施設とするため、子育て世代にも意見を聞くべきと考えており、例えば、1歳半健診で絵本を渡す機会があるので、そこで広く意見を聞き、反映するよう考えているとの答弁があったほか、電子図書サービスの利用実績について、ホームページでの試し読みや、実際に図書を借りることを含め、1月末現在で4,852件の利用があったとの答弁がありました。次に、西城市民病院です。貸倒引当金の概要についての質疑に対して、これまでの未回収の合計額であり、努力はしているが、なかなか回収できない部分がある。土日や会計がとまっている夜間に緊急で診察にきた方は後日精算としており、何度か請求するが、回収ができないケースもある。町内や市内、三次地区までなら当院から御家庭まで回収に行くが、広島市や、遠いところは九州というケースもあり、請求はするが、なかなか回収できないという状況も過去にはあったとの答弁がありました。また、看護師体制の維持について、このたび看護師2名が退職したが、3階病棟だけではなく、外来、老健せせらぎ、訪問看護にも看護師がおり、全体の中で調整している。特に3階病棟には多くの方が入院しているため、安心安全に入院してもらえよう、そこを中心に看護師を配置しており、今のところ入院に支障を来さないようにやっているとの答弁がありました。さらに、人口減少の中での患者確保について、人口減少によって入院・外来患者が減ってくるという懸念は当然あるが、比和地域や東城地域の小奴可にも移動診療で出向くなど、医療圏を広げて患者を確保していく努力も必要という認識のもと取り組んでいるとの答弁がありました。分科員からは、総じて、西城市民病院は経営努力をされ

ているとの意見がありました。次に、市民生活課です。重点審査事業のMa a S運行モデル事業の審査では、操作が難しいという声のあったアプリ予約の方向性について、アプリそのものは、令和3年度に引き続くものを検討しているが、画面に出ている予約画面の表示の仕方をかえて、より予約がわかりやすくできるような改良していきたいとの答弁がありました。また、今後の実証実験の方針について、新年度はモデル事業と位置づけ、3カ月だった期間を10カ月にすることで、より社会実装に近い形で取り組みをする。その中で、他の自治振興区等へも声かけをし、実際に見てもらったり、今まで実験を行った本村や峰田、山内、七塚の方へも紹介したりしながら取り組みを進めたいとの答弁がありました。さらに、本市が目指すMa a S運行レベルについては、一般的に言われる欧米型のMa a Sは、予約をして、最短経路を目指して、決済まで一括してできるというものだが、本市では、ミニマムな感じで地域に根差した使い勝手のいいものにしていく。予約については、電話とアプリ、決済については、独自のキャッシュレスサービスであるなみか・ほろかを使ってみる。まずはそこから始め、その後において事業展開していく中で、さらなる発展ということになれば、変更・改善等に努めたいとの答弁がありました。その他の審査では、駅舎の維持管理において、利用者のいない駐輪場を借り上げる必要性について、これまで学生を中心として駅の駐輪場へ停めていたため、JRと個別に契約して借り上げているが、今後は地域の方の話を聞きながら取り組みを考えていきたい。利用する人にとって、駐輪場がいいのか、車を中心とした駐車場がいいのかといったところも合わせて検討したいとの答弁がありました。その他、新設される地域交通課が機能するような運営をしなければならぬという意見が出されました。次に、高齢者福祉課です。一般会計の審査では、新規事業の介護人材確保事業補助金の概要について、本市の介護人材が不足しているため、今年度、人材確保のための補助金を新設した。内容として、介護事業所等に就業して1年経過した後に申請してもらい、条件に応じて5万円から20万円までの補助金を1回限り交付するとしており、来年度の交付対象者を30人と見込んでいるとの答弁がありました。また、緊急通報体制整備事業における装置給付の累計台数と緊急通報の実態について、市内全域での給付は約800台になるが、転出や死亡によって返還されていないケースがあり、実際に使われているのはもう少し少ない数になる。緊急通報の実績については、令和3年度の総数として、消防署に121件通報されたが、ほとんどは誤報であり、適切な通報は14件であったとの答弁がありました。その他、介護保険特別会計の審査では、介護認定にかかわる委員や、高齢者冬期安心住宅の活用状況についてなどの質疑があり、介護保険サービス事業特別会計の審査では、ケアマネジャーの確保などについて質疑がありました。次に、社会福祉課です。重点審査事業の障害者外出支援券交付事業の審査では、事業対象者減少の理由について、本市の身体障害者手帳の所持者は、高齢者が多く、直近の調査では、所持者のうち、60歳以上の高齢者の割合が約88%であり、手帳を持っている高齢者の死亡により人数が減っていると分析している。対象人数が減ってきていることもあり、交付率と使用率を勘案して予算を算定しているとの答弁がありました。次に、タクシー券について、課を横断した連携をしているのかとの質疑に対し、免許返納者については、危機管理課でタクシー券の助成をしているため、危機管理課へ案内している。市民生活の交通手段を守るという視点では、大きな部分で市民生活課があり、それを補完する形として、高齢者福祉課や社会福祉課が独自の制度を持って対応している。市民の困りごとには縦割りとならないよう、制度の役割分担ということでの情報連携は常に行っているとの答弁がありました。その他、福祉タクシー券と自動車燃料助成券、それぞれの交付率と執行額についてなどの質疑がありました。その他の審査では、生活

保護の状況について質疑があり、令和4年度では196世帯という状況であり、ことしに入って障害者世帯が増加傾向にあるとの答弁がありました。分科員からは、人口減少の中で生活保護を受ける方がここ近年は減っていたが、昨年度からふえており、生活の厳しさがあらわれている。この数字を本市のバロメーターとして、実態を捉えながら施策をつくっていくべきであるとの意見が出されました。次に、保健医療課です。一般会計の審査では、後期高齢者医療事業において、被保険者数が微減の状況で負担金が大きくなっているが、今後の見通しはどうかとの質疑があり、被保険者は、死亡等によりこれまで減少傾向にあったが、令和4年度については、若干増加傾向であり、これは団塊の世代の加入者が死亡者よりもふえているためである。令和4年度に入り、1人当たりの月額給付費も増加傾向にある。国においても高齢者の負担のあり方が議論されている。ただ、高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費総額も上がっていくという感想を持っているとの答弁がありました。次に、条例改正により乳幼児等医療費公費負担制度を18歳まで引き上げたことによる受給者見込みの算定方法について質疑があり、予算編成に当たり、国民健康保険の受診状況を踏まえて、拡充により1年間で約6,000件ふえると試算している。令和5年7月から制度がスタートするため、約4,500件ふえるという見込みを立てて予算化している。今回の条例改正では、特に時限的な扱いは設けていないため、このたびの制度を継続的に運用していきたいとの答弁がありました。その他、医療従事者育成奨学金貸付事業、本市の無医地区の状況についてなどの質疑がありました。歯科診療所、休日診療センター、国民健康保険、国民健康保険直診勘定、後期高齢者医療の各特別会計については、特筆すべき質疑はありませんでした。最後に、児童福祉課です。重点審査事業の第3期子ども子育て支援事業計画策定の審査では、計画策定時にコンサル会社へ委託するが、策定委員会もつくる二段構えの取り組みのように感じる。どのような形でつくろうとしているのかとの質疑に対し、コンサル会社は計画策定の支援や進捗管理、アンケートの発送や取りまとめをするが、策定主体は庄原市であり、設置要綱等によって計画策定推進委員会も設ける予定としている。委員の人数を20名と予定しており、市が主体となり策定委員会の意見を聞きながら計画を策定するとの答弁がありました。続いて、コンサル会社の選定方法について、現在のところ契約方法について決定したものはなく、適切な方法で業者と契約したいとの答弁がありました。また、保育士確保の現状について、各年度の4月1日において、希望する全ての方が入所できるような職員配置はしている。例年、途中入所の希望があるが、人員基準、面積基準等を勘案する中で、約20名程度、入所できないということがある。ただ、国の基準という待機児童には該当していない状況である。低年齢児の基準がかなり高いが、どの保育所にもできるだけ保育士を確保していただくようお願いしているとの答弁がありました。その他の審査では、DV対策事業の女性相談員は電話対応など常に対応を求められるが、報酬が低いのではないかと意見に対し、市としては、この女性相談員に限らず、さまざまな相談員や会計年度任用職員について一定の基準等を設定している中で、なかなか人材の確保が厳しい地域でもあるため、今の金額や制度が当たり前ではなく、日々、社会情勢も勘案しながら設定したいとの答弁がありました。また、休所中の永未保育所については、令和5年度に向けて入所希望を募ったが、希望者はなく、次年度についても引き続き休所という扱いとなる。児童数が10人を下回る状況が継続する場合は、計画に基づき、休所や閉鎖なども検討していくとしているが、実際には、現状を共有して、地元の皆さんの意見を聞くところから始めていきたいとの答弁がありました。まとめとして、今回の審査で特徴的な事業について述べさせていただきます。まず、重点審査事業として審査した口和郷土資料館改修工事の予算については、郷土

資料館の現状と課題について委員会として調査し、改修を要望していたので、来館者に喜んでいただけることと思います。また、高齢者福祉課の新規事業、介護人材確保事業補助金は、介護人材確保のための補助金ですが、介護人材の確保は本市にとって大きな課題であるため、介護施設側も独自の加算等を検討することで、さらなる投資効果が期待できるのではないのでしょうか。社会福祉課では、生活保護の状況について、昨年度から受給家庭が増加していることもあり、実態に即した施策を早急につくるべきと考えます。保健医療課では、乳幼児等医療費公費負担制度が18歳まで引き上げられたということで、さらなる子育て支援の充実が図られることとなりました。昨年9月28日に行った本分科会の決算審査主査報告で、生活交通の確保問題について、徹底した事業検証を行い、予算の縮減に努めることを強く求めました。最小の経費で最大の効果をあげることが自治の本旨であります。新年度より新設される地域交通課には、本市の生活交通の課題解決へ向け、大いに期待し、教育民生分科会主査報告といたします。

- 五島誠委員長 次は、企画建設分科会主査から報告を求めます。桂藤和夫企画建設分科会主査。
- 桂藤和夫委員 委員長より報告を求められましたので、企画建設分科会主査報告をさせていただきます。企画建設分科会では、2月22日、24日、27日の3日間、所管する事務に関する令和5年度一般会計及び特別会計の予算について審査を行いました。なお、本分科会では、重点審査事業として、循環型林業推進補助金、除雪機械の整備、除雪機購入、第3期庄原市観光振興計画策定について審査を行ったところです。それでは審査の状況について報告いたします。まず、都市整備課です。地域ごとの予算配分について、旧庄原地域の事業に多く配分されている。地域ごとの予算配分にバランスを取るべきではないかとの質疑に対し、3つの都市計画区域で事業を実施しているが、できるだけ均衡が取れるように各課と調整をしていきたいとの答弁がありました。また、宅地造成事業特別会計について、総領地区の分譲団地はもう何年も販売の実績がない。坪単価が高いのではないかと。価格を下げることはできないのかとの質疑に対し、既に入居している方との均衡を図る必要があるため、値下げは難しい。現在はパンフレットを配布しているが、今後は不動産業者の活用も検討していきたいとの答弁がありました。その他、上野総合公園周辺整備基本構想策定業務委託の具体的な調査内容について、東城中央運動公園管理運営事業などについて質疑がありました。次に、下水道課です。下水道使用料の徴収について、下水道事業は水道事業と密接な関係があった。このたび広島県水道広域連合企業団が設立されたが、使用料の徴収に懸念は生じていないのかとの質疑に対し、これまで使用料の徴収は水道課に業務を委託していたが、4月からは下水道課が広島県水道広域連合企業団に業務を委託することとなる。本質的には変わらないので、懸念は感じていないとの答弁がありました。その他、浄化槽設置に関する補助金と負担金について質疑がありました。次に、地籍用地課です。地籍調査事業の進捗状況と、調査方法としてリモートセンシング導入の検討について質疑があり、進捗率は、市全体で19.15%である。リモートセンシングを導入している自治体では調査の進捗率が向上しているが、それに比例して調査後の所有者への対応に係る事務も増加している。人員体制の検討が必要であるとの答弁がありました。次に、建設課です。重点審査事業として、除雪機械の整備、除雪機購入を審査しております。機械の修繕費やメンテナンスのことを考えればリース方式がよいのではないかと。数字だけの計画ではなく、綿密に検討し試算をしてみてもどうかとの質疑に対し、修繕費については、試算をもう一度確認する。なお、この計画は平成30年から検討を始めた。雪も降らないのに1億5千万円ぐらいの経費がかかったため、リース料の削減により何とか経費を削減できないかということで検

討を始めた経緯があるとの答弁がありました。また、除雪機を購入し、台数をふやせばよいというものではない。市道延長や除雪時間などをもとにこの路線は何台必要なのか計画し、試算を行っておく必要があると思うので、検討してもらいたいとの意見がありました。その他、災害復旧事業を優先するため道路改良事業の着工がおこなわれている点について、道路改良工事を待っておられる方もいる。いつ着工してもらえるか見通しがわからず、不安や不満を募らせているのではないかと。広報などで大まかな工事の見通しをお知らせすることはできないかと。質疑に対し、建設課でも厳しい御意見は伺っている。支所を通して地元へ説明しているところであり、今後も引き続き説明をしていくとの答弁がありました。次に、災害復旧課です。平成30年災害の復旧見込みはいつごろかとの質疑に対し、令和6年度末までに全て完了する予定である。行程管理をしっかりと行っていくとの答弁がありました。その他、生活道整備補助金について、申請件数によって、その年の補助率が変わるのは公平感に欠ける。申請時点で金額を確定させることができれば事業がスムーズに進むと思うので、改善に向けた検討をしてもらいたいとの意見が出されました。次に、環境政策課です。東城ストックヤード施設の光熱水費がリサイクルプラザと比較して高いのはなぜかとの質疑に対し、電力自由化により、中国電力以外の企業から電気を購入していた。最終保障電力に切りかわったことにより、電気料金が増額となっているとの答弁がありました。また、水道の広域化事業に対する補助金について、出資金とはどのような趣旨のものかとの質疑に対し、水道企業団が実施する広域化に係る事業について、出資債を一般会計から借り入れし、水道企業団会計に繰り出すものである。水道企業団は出資債を起債することができないのでこのような流れになっている。一般的な起債は5割が交付税として措置されるが、出資債は6割が交付税として措置されるというメリットがあるとの答弁がありました。その他、太陽光発電の売電期間について、廃食用油の回収とその利用について、再商品化合理化拠出金などについて質疑がありました。次に、いちばんづくり課です。ドローン活用推進事業について、事業の成果はあるのか。何をしているのか見えてこないとの質疑に対し、庄原市がこの事業を始めたときには、ドローンを活用している自治体はほとんどなく、民間事業者が農業分野などで先進的に利用していた。その後、新たに何社かがドローン事業に進出をしているが、今後は活用の分野を広げていくために、官民一緒になって取り組みを進めていきたいとの答弁がありました。また、ふるさと応援寄附金推進事業について、庄原市より人口の少ない自治体でも何十億円もの寄附金を集めているところがある。現在の本市の寄附金額は約3千万円だけれども、大きな目標を持って事業に取り組んでもらいたいとの意見が出されました。その他、まち・ひと・しごと創生総合戦略における外部委員の評価の公表について、市が保有するドローンの今後の活用方法について、JR芸備線・木次線利用促進事業について質疑がありました。次に、林業振興課です。重点審査事業として、循環型林業推進補助金を審査しております。補助率の拡充にかかる財源はどの質疑に対し、森林環境譲与税を基金として積み立てており、それを充当するとの答弁がありました。また、補助率の拡充に至った経緯について質疑があり、森林組合等の関係団体からも要望はあったが、間伐など植栽後の経費が国や県の補助金を利用しても多くかかるという現状である。なかなか再造林が進まない中で、検討した結果、補助率を拡充することとしたとの答弁がありました。その他、森林境界明確化事業について、明確化の作業はとにかく急がないといけないと思う。所有者に立会を求め、境界を確定させるような方法を取っているのか。現時点では、どのようなところに支援をしているのかとの質疑に対し、林業で実施する明確化事業は、あくまで境界を明確にするという趣旨であり、地籍調査が求めているような精度のものではない。く

いなどは打つので、隣との境界とかいうのはある程度はつきりはするとの答弁がありました。分科員からは、境界がわかる人がどんどん少なくなっていることをもう少し深刻にとらえて、それを解決できるような方法を検討しないといけないのではないかとの意見が出されました。その他、有害鳥獣の駆除事業について、ペレットストーブ関連事業について、森林体験交流施設の設備の充実などについて質疑がありました。次に、自治定住課です。自治振興区振興交付金事業について、交付金の算定方法に関する質疑があり、人口割り、14歳以下の年少人口、それから75歳以上の後期高齢者比率をもとに算定をしている。これに合併前の、主に公民館時代の活動費運営費を合算して、それをみんなで決められたルールで配分している。人口で比較すると同じ規模なのに金額に差があるなどの課題も出てきている。現在、自治振興区連合会内に組織を立ち上げて、この交付金の配分方法等も検討をしてもらっているとの答弁がありました。また、しょうばら縁結び事業について、公金を使って縁結び事業を行うことの是非を検討するとあったと思うが、課題解決ができて予算化されたという理解でよいかとの質疑に対し、費用に対して成果が少ないという認識はある。次年度以降、形を変えていくことも考えないといけないと思っている。具体的には庄原ファンクラブ事業、これは若者交流事業という部分もあるので、連携ができないか検討したいとの答弁がありました。その他、有害鳥獣分野での地域おこし協力隊員の採用と活動について、各自治振興センターの計画的な改修について質疑がありました。次に、農業振興課です。新規就農者総合支援事業について、令和4年度予算と比較して減額となっているが、事業の利用者がいないのか、それとも市として予算を減額していく方針なのかとの質疑に対し、新規就農者分は令和4年度と同額を計上している。減額の要因としては、農業従事者を開始してから3年間補助金を交付する経営開始型の交付対象者が減ったためであるとの答弁がありました。なお、本事業に関連し、分科員からは、兼業でスタートして、何年か後に専業を目指すような形の支援があればと思うので、検討をお願いしたいといった意見や、新規就農支援事業には特に力を入れて取り組んでもらいたいとの意見が出されました。また、昨年12月の豪雪により、ビニールハウス等の被害がかなり出ているのではないかと思われるが、修繕を行うための補助金の措置といった要望は出されていないのかとの質疑に対し、昨年12月の豪雪では、26戸で50～60棟のパイプハウスに被害が出ている状況である。基本的には共済組合の保険で対応していただくように考えている。農業振興課では、補助金の要望は聞いていないとの答弁がありました。その他、比婆牛素牛の増頭目標について、飼料価格の高騰対策、第13回全国和牛能力共進会に向けた庄原市対策協議会の構成について質疑がありました。次に、農業委員会事務局ですが、特筆すべき質疑はありませんでした。次に、企画課です。まず、タブレット端末の導入や業務用チャットツール、通称ロゴチャットの活用など、新年度の庁内デジタル化の推進に関連する予算について質疑があり、令和5年度に新たにタブレット端末を18台整備する。当面は管理職のみに配布するが、その他の職員については職員事務端末のw i - f i 化を進めていきたい。ロゴチャットは、保育士、学校事務職場を除く485アカウントを取得しており、ふだん職員が業務で使用する事務端末で利用が可能である。RPA技術を導入することで、使い方によっては、現在よりも業務効率が上がることも考えられるので、試行錯誤をしながら進めていきたいと、それぞれ答弁がありました。また、現在、市公式LINEの登録者数は何人か。登録者数の目標はあるのかとの質疑に対し、現在の登録者数は1,200名程度である。まずは知っていただくことから始めて、もう少し力を入れていかないといけないと思っているとの答弁がありました。その他、子どもたちと多世代の集いの場整備事業について、事業実施に際しては、市民の声を反映させて欲しいと

の強い意見が出されました。最後に、商工観光課です。重点審査事業として、第3期庄原市観光振興計画策定を審査しております。第2期観光振興計画では、市内の観光消費額の向上を強調されていたと思うが、3期計画に向けてコンセプトについてはどのように考えているのかとの質疑に対し、第3期計画の内容はこれから検討していくことになろうかと思う。第2期計画の目標数値といったものも検証しながら第3期計画に反映していく。これから策定委員会等で議論をしていただく中で方向性についても定めていきたいと考えているとの答弁がありました。企業立地対策事業について、サテライトオフィスは、市として誘致をしたい業種や、企業との連携などのビジョンがあるのかとの質疑に対し、市として業種を特定して優先的に来てもらいたいということはないが、来られる企業の話を開くと、地元の事業者との連携を望む企業も多くある。商工会議所等とも連携し、企業誘致を進めていきたいとの答弁がありました。その他、帝釈峡まほろばの里アウトドア施設の整備について、商工会補助金の内訳について、庄原DMO負担金などについて質疑がありました。最後に、まとめです。以上、所管する12課と、1つの委員会について予算審査を行いました。ロシアによるウクライナ侵攻の影響による物価上昇やエネルギー価格の高騰が、本市においても市民の生活や事業活動を圧迫し続けています。そういった中、長く経済や人の行動が制限を受けた新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見え、国も感染法上の分類を現在の2類相当から5類感染症に移行すると決定いたしました。市長の施政方針の中にもありましたが、当面、感染症の根絶は厳しいと予想され、今後も感染拡大に十分留意する必要があると認識しておりますけれども、企業活動や観光交流などの社会活動について、回復基調も期待されます。新年度予算では、冷え切った消費マインドを刺激し、打撃を受けている事業者の支えとなるような観光振興や農林業振興施策を引き続き期待します。また、人口減少が顕著になる中で、人口減少社会でも持続可能な社会資本整備やその仕組みづくり、本市に人を呼び込む取り組み等を、オール庄原体制を進化させて積極的に取り組んでいただくことを期待し、企画建設分科会の主査報告といたします。

○五島誠委員長 以上で、各主査の報告を終わります。質疑に入る前に、申し合せ事項の確認をいたします。質疑は、主査報告で報告されなかった案件、分科会で審査されなかった案件に限定して行ってください。質疑は、自分の所属する分科会に関連するようなものは行わないでください。質疑の回数は、自分の所属しない分科会に対して各3回以内としてください。これより質疑に入ります。ただいまの主査報告について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、質疑を終結いたします。これより採決を行います。まず、議案第33号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数18人、賛成18人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第34号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数18人、賛成18人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次

に、議案第 35 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 35 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 36 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 36 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 37 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 16 人、反対 2 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 37 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 38 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 38 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 39 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 16 人、反対 2 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 39 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 40 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 16 人、反対 2 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 40 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 41 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 41 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 42 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 42 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 43 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 43 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 44 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 44 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 45 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 45 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 46 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 46 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 47 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 47 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。令和 5 年度各会計予算の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。本日はこれもちまして散会いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 50 分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長